

事 務 連 絡
令和元年 7 月 1 日

公益社団法人 日本精神科病院協会 御中

厚生労働省医政局医療経営支援課
医療勤務環境改善推進室

「医師看護師等の宿日直許可基準」及び「医師の研鑽に係る労働時間に関する考え方」等について（情報提供）

標記について、厚生労働省労働基準局長等から、都道府県労働局長等あて別添のとおり通達が発出されておりますので、情報提供いたします。

なお、本通知の説明等を内容とする医療機関向けの説明会について、後日、都道府県労働局及び都道府県等の主催により開催される予定であり、各医療機関へ案内がきた際には、管下医療機関からの参加を促していただけるよう、よろしく願いたします。

※各都道府県により開催時期や方法が異なる可能性がありますのでご留意ください。